

真空パックなどの密封食品でもご注意を

ボツリヌス食中毒を予防するため、
しっかり表示を見て保存・調理を行いましょ

真空パックなどの密封食品*でも常温で放置しておくと、ボツリヌス菌が増殖し命にかかわる食中毒の原因になることがあります。

包装の表裏の表示を確認して、適切な冷蔵保存や加熱調理をしてください。

冬の室内は暖房により温度が高くなっているため、食品の取り扱いに注意しましょう。

*「レトルトパウチ食品」と記載されているものは常温保存可能です。

保存方法等の表示		
《表面 表示例》	《裏面 表示例》	
	名称	〇 〇 〇
	原材料名	△△
	内容量	100g
	賞味期限	20×××
	保存方法	10℃以下で保存してください
	製造者	株式会社△△食品

注意

真空パックなどで、膨張、異臭のある場合は、菌が増殖している可能性があります。絶対に食べないでください。

【ボツリヌス菌について】 土壌・水などに広く生息し、常に食品を汚染する危険性があります。ボツリヌス菌が作りだす毒素を含む食品を食べることで発症します。

【厚生労働省 医薬食品局食品安全部】資料より

問い合わせ

健康推進課
☎65-0703 ☎63-4591

市を訪れた珍客“マナヅル”



▲飛来したマナヅル

1羽の鶴が今冬、市へ飛来しました。この鶴は、マナヅル(真鶴)と呼ばれる種類で、体長は約130cm、鶴らしい白と灰の羽色、目の周囲の赤い色が特徴の美しい鳥です。

マナヅルは、夏に中国北東部やロシア南東部に生息していますが、冬になると朝鮮半島や日本で越冬します。日本の代表的な越冬地は鹿児島県出水市で、近畿地方で越冬することはほとんどありませんが、密集地で感染症が発生すると一気に絶滅の危機に瀕することから、越冬地を分散させようと国や日本野鳥の会などが活動に取り組んでいます。

子どもの森自然館によると、市内の水田周辺はえさ場となる環境が多く、越冬地になることは可能だとのこと。今回飛来したマナヅルは、迷い鳥だろうと推測されますが「無事に越冬してくれば」と同館学芸員や、鳥を見に来られた方々は話します。



▲田んぼでエサを探しています

渡り鳥観察の注意

この鳥は、人間により保護されていたためか、人をあまり怖がりません。野生の群れに戻すために、あまり近寄らず、餌を与えたりしないようご注意ください。

問い合わせ

みなくち子どもの森 自然館
☎63-6712 ☎63-0466

火災から生命財産を守るために

平成25年

春の火災予防運動

3月1日(金)～7日(木)



山の中では小さな火にも大きな注意を

冬から春にかけては、山火事が多くなる季節です。

空気が乾燥し、落ち葉が燃えやすい状態になっていることに加え、季節風が強いという気象条件が重なるため、小さな火でも燃え広がりがやすくなっています。山火事のほとんどは、火の消し忘れ等、些細な事が原因で発生しているため、私たち一人ひとりが火の取り扱いに注意することで未然

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

(全国統一防火標語)

に防ぐ事ができます。

車両火災予防は
日常の車両点検で

車は常に燃料という危険物を積んでおり、また車自体も樹脂等燃えやすい部品を多く使用しているため、いったん火災になると消火が困難になるばかりか、燃料に引火するという危険性があります。車両火災のほとんどは日常点検をしっかりと行うことで防ぐことができます。車両火災は特別な事故と思わず、自分の車を定期的に点検しましょう。

問い合わせ

甲賀広域行政組合
消防本部予防課
☎63-7932
☎63-7940

生ごみ堆肥化循環システムが より参加しやすく

市では、生ごみを分別して回収することで可燃ごみを減らす「生ごみ堆肥化循環システム」を実施しています。現在、参加世帯は8,500世帯を超え、市内全体の4分の1となっていますが、さらに参加促進を図る必要があります。そこで、より参加しやすくするために、参加方法を変更します。生ごみ堆肥化循環システムは、ごみ集積所単位で参加いただくシステムです。従来は、5世帯以上で参加できましたが、4月1日から、集積所単位で1世帯から参加できるように変更します。環境にやさしいまちへ、皆さんのご協力をお願いします。

参加申し込み方法

新たに生ごみ堆肥化に取り組んでいただくごみ集積所の場合

参加を希望される方は、集積所の管理者に参加を申し出てください。集積所の管理者の方は、市役所・各地域市民センターに参加申し込みをしてください。申し込み手続き完了後、2週間程度で集積所に回収ボックスと種堆肥を配布します。生ごみの回収は燃えるごみの回収日と同じです。ぜひ、この機会に取組みをご検討ください。

生ごみ堆肥化に既に
取り組んでいる集積所の場合

ごみ集積所の管理者(区長さんや組長さんなど)に参加を申し出てください。了解を得た後、参加者が直接、市役所・各地域市民センターに参加申し込みをしてください。また、従来どおり、管理者の方が取りまとめられて参加申し込みをする方法も可能です。



▶生ごみ回収容器

問い合わせ

生活環境課
☎65-0690 ☎63-4582